

山梨市営若者定住促進住宅

募集案内



お申込み先

〒405-8501山梨市小原西843番地

山梨市役所建設課市営住宅担当 ☎0553-22-1111(内線2237)

牧丘支所 総務担当 ☎0553-35-3111 三富支所 総務担当 ☎0553-39-2121

※支所は受領のみ

募集住宅

住宅名	住所	間取り	家賃(月額)	敷金 (入居契約時)
興南住宅	三富下釜口20番地	3DK	36,000円	100,000円

申込資格

次のすべての条件を備えている人のみ申込みできます。

- 入居者の収入が月額15万円を超えること。
- 入居者の年齢が18歳以上41歳未満であること。
- 山梨市内への持家取得による定住希望者であること。
- 申込者本人を含めた入居予定者全員が暴力団員でないこと。
(暴力団員:暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)
- 地方税等を滞納していない人。
- 連帯保証人をたてられる人。
(連帯保証人の保証限度額は、入居当初の家賃の12箇月分相当額です。)

連帯保証人の条件

- ・ 年間所得が240万円以上あること
- ・ 山梨県内在住者(県外在住者の場合、国内在住で入居予定者の2親等までの親族)
- ・ 現在公営住宅に入居していない人、入居予定でない人
- ・ 地方税等を滞納していない人

連帯保証人をたてられない場合、債務保証会社と契約の上、市営住宅を申し込むことができます。詳しくはお問い合わせください。

※ 単身者でも入居可能です。(学生不可)

提出書類

□ 若者定住促進住宅入居申込書

□ 所得課税証明書(所得のある人全員)

令和8年1月1日現在の住所地で証明をお取りください。
収入が年金のみの方は、年金支給額がわかるものをあわせてご提出ください。

□ 所得課税証明書(連帯保証人)

□ 市町村民税に関する納税証明書(所得がある人全員)

住民税非課税対象者は提出不要です。

□ 市町村民税に関する納税証明書(連帯保証人)

□ 住民票謄本(入居者全員)

□ 住民票謄本(連帯保証人)

本籍・続柄が記載されているもの

□ 給与に関する証明書

【給与所得者の場合】

- A 令和7年1月1日以降に転職した場合、または初めて就職した場合
転職(就職)した月から12か月分の見込みの年収を証明した給与証明書
- B 現在、退職して無職の方
退職証明書または離職票のコピー

該当者のみ

□ 婚約証明書(婚約中で申込む場合)

- ・ 婚姻後すみやかに新戸籍謄本または住民票謄本をご提出ください。

□ 親族関係がわかる戸籍謄本(連帯保証人が国内在住の2親等までの親族の場合)

入居までの流れ



内見

※部屋のご希望に沿えないこともあります

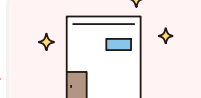


申込み



書類審査

申込書類を審査します



部屋の確認

実際に入居する部屋を確認します



入居決定

部屋の修繕が完了した時点で入居決定の連絡をします



契約

契約時、連帯保証人の立ち会いが必要です

その他

市営若者定住促進住宅での暮らしは共同生活です。みなさんが楽しく暮らせるように心がけましょう。

次の内容をご理解の上、お申込みをお願いします。

○市営若者定住促進住宅は、「山梨市への若者定住を促進し、若者定住希望者に賃貸住宅の供給を図ること」を目的とした大切な公共の建物です。

○家賃を滞納する恐れのある人や税金を滞納している人は入居できません。

○禁止事項



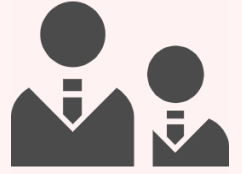
ペットの飼育
(身体障害者補助犬を除く)



楽器・テレビ・ステレオなどの音を異常に大きく出すこと



隣人への嫌がらせ



増改築・営業行為など

○自治会

- ・団地の自治会に入会をお願いします。(自治会費があります。)
- ・定期的に清掃作業などがありますので必ず参加してください。

○CATV視聴料は入居者負担です。

○退去の際、畳の表替え・襖の貼替・破損及び著しい汚れ箇所を修繕していただきます。